

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。これらのお金がどのように使われているかを知っていただくために、今月号では、令和3年度決算についてお知らせします。

令和3年度実質収支額は7億1583万円の黒字

本町の令和3年度一般会計歳入の決算額は、96億3049万円で、昨年と比較して3億643万円（約3.3割）の増加となっています。これに対して、一般会計歳出の決算額は、89億24万円で、前年度対比では9421万円（約1.1割）の増加となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額（事業の繰越して翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、7億1583万円の黒字となりました。

決算額の主な増加要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業、子育て世帯等臨時特別支援給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業の実施やふるさと甲佐応援寄附金の増加に伴う返礼品などの増によるものです。

決算額を、町民1人当たりで計

算すると収入は、93万4183円です。この内訳を見ると、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が22万3867円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が71万316円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、86万3346円で、民生費や総務費が多く占められています。歳出の性質別内訳については、投資的経費（普通建設事業費など）が22億4299万円（25.2割）、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が35億5155万円（39.9割）、その他の経費（補助費・物件費ほか）が31億570万円（34.9割）となっています。

また、目的区分別内訳は、民生費23億5517万円（26.5%）、総務費14億3616万円（16.1%）、その他の経費51億891万円などとなっています。

令和3年度一般会計・特別会計歳入歳出額

※地方財政状況調査（決算統計）を基に作成

一般会計	歳入項目			歳出項目			
	歳入項目	歳入額	町民1人当たり	歳出項目	歳出額	町民1人当たり	
一般会計	自主財源	町税	10億2276万円	9万9210円	民生費	23億5517万円	22万8458円
		繰入金	3億4253万円	3万3227円	総務費	14億3616万円	13万9311円
		分担金・負担金	7456万円	7232円	教育費	10億9917万円	10万6623円
		その他	8億6800万円	8万4198円	公債費	10億2725万円	9万9646円
	依存財源	地方交付税	28億9953万円	28万1262円	土木費	9億7662万円	9万4734円
		国庫支出金	22億4126万円	21万7408円	衛生費	5億7088万円	5万5378円
		町債	11億1905万円	10万8551円	商工費	4億6366万円	4万4977円
		県支出金	6億8250万円	6万6205円	消防費	3億5036万円	3万3985円
		その他	3億8030万円	3万6890円	災害復旧費	2億7551万円	2万6725円
	合計	96億3049万円	93万4183円	農林水産業費	2億7064万円	2万6252円	
			議会費	7482万円	7257円		
			合計	89億24万円	86万3346円		

特別会計	一般会計		
	会計名	歳入額	歳出額
	国民健康保険	15億9103万円	15億2165万円
	介護保険	16億1410万円	15億5760万円
後期高齢者医療	1億6174万円	1億6078万円	

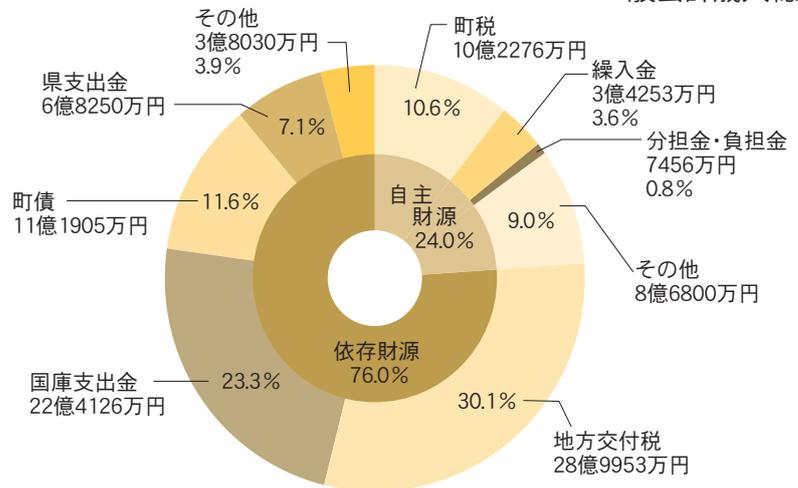
特別会計	特別会計		
	会計名	収益的収入	収益的支出
	水道事業	1億6630万円	1億5800万円
	資本的収入	資本的支出	
	672万円	9130万円	

【歳入項目の説明】

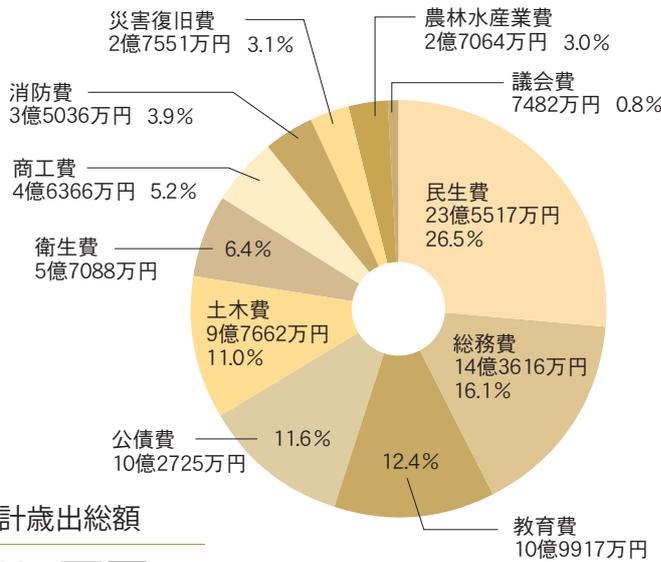
- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたものなど
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスができるように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金などの各種交付金

96億3049万円

一般会計歳入総額



※地方財政状況調査（決算統計）を基に作成



一般会計歳出総額

89億24万円

※地方財政状況調査（決算統計）を基に作成

【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 農工商費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費

令和3年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	6.3	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	32.0	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

この一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

令和3年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。